

トラブルどう防ぐ

ローンや携帯電話の契約に、クレジットカードの作成。成人年齢が引き下げるなど、18~19歳が結ぶようになる契約は多様だ。社会の一員として活動の幅が広がる半面、本人や保護者が後から契約を取り消せない未成年者取り消し権は対象外となる。未成年者取り消し権は対象外となり、社会経験の少ない「大人になりたて」の若者が詐欺的な商法などの標的になることが予想される。

国民生活センターによると、全国の消費生活センターなどに寄せられた相談件数を年齢層別の平均値でみると、2020年度は、成人から間まれる懸念があり、未然にどう防ぐかが課題となる。

「一どもおとな

第4部 消費者教育

隔月掲載

「取り消し権」対象外れる

るQ&Aなどを盛り込んだ高校生向け教材「社会への扉」を作成して教

育や啓発に力を入れる。東京都の20代男性は大学の先輩や同級生から、為替相場の変動

を予想して投資する金融商品「バイナリーオプション」がもうかると聞いて興味を抱き、50万円で投資用教材U-USBとセキュリティシステム

の購入契約を結んだ。その際、販売業者から「学生ローンと消費者金融から借りたいよ」とアドバイスを受けて2社から借り入れ、不足分

でも返金してほしい」と訴える。

東京都消費生活総合センターの担当者は「若年層や周囲への普及啓発だけなく、成年を迎えたばかりの若者が悪質事業者に狙われていると

いう実態を踏まえた対策が必要。各関係機関と情報共有や連携を行い、被害の未然防止を図っていきたい」と話している。

経験少なく詐欺の標的

- クレジットカードや携帯電話の契約
結婚は男女ともに18歳以上
- 10年有効パスポートの取得
- 公認会計士など国家資格の取得
- 性別変更の申し立て
- 裁判員に選ばれる対象

- ✖ 飲酒、喫煙、公営ギャンブル



兵庫県立大生 藤林 理子さん SNSでアンケート



オンラインで取材に応じる兵庫県立大2年の藤林理子さん

身近にいる高校生や大学生は、どれだけ消費者トラブルに遭遇しているのだろうか。「突然サイトがお金で稼ぐためのマニュアルを買わされた」。兵庫県立大2年の藤林理子さん(21)は自らアンケートを実施したところ、3割が本物の借金問題に詳しい弁護士や消費者教育を取り組む高校教員ら。賢い消費者を目指す学生団体「スマゼレ」に所属する藤林さんは、若者の代表として参加した。

藤林さんがアンケートしたのは1月中旬~2月上旬。「これまで経験は聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

本人や周辺 3割が被害

身近にいる高校生や大学生は、どれだけ消費者トラブルに遭遇しているのだろうか。「突然サイトがお金で稼ぐためのマニュアルを買わされた」。兵庫県立大2年の藤林理子さん(21)は自らアンケートを実施したところ、3割が本物の借金問題に詳しい弁護士や消費者教育を取り組む高校教員ら。賢い消費者を目指す学生団体「スマゼレ」に所属する藤林さんは、若者の代表として参加した。

藤林さんがアンケートしたのは1月中旬~2月上旬。「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

オンラインで取材に応じる兵庫県立大2年の藤林理子さん

- 友人がお金を稼ぐための情報商材を買わされたが、その後の説明がなく担当の人とも連絡が取れなくなった
- 画像加工のアプリでバナーをクリックすると、書かれていた段階とは違う段階を請求され、支払った
- 定期購入取り扱いはないと書かれていたが、複数回購入しなければ解約できない取り決めになっていた

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

- （局番なしの188）について触れ、「もし被害に遭つても、10や119のような3桁の番号にかけるのはハートルが高い。LINE（ライン）で相談できるようすることも必要では」と提案。すると「コーディネーターを務め平沢慎一弁護士は「本当にリア

藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。藤林さんは「これまで消費者被害を受けた経験、聞いたことがありますか?」と聞かれた結果、33%が「いいえ」と回答。

- （局番なしの188）について触れ、「もし被害に遭つても、10や119のような3桁の番号にかけるのはハートルが高い。LINE（ライン）で相談できるようすることも必要では」と提案。すると「コーディネーターを務め平沢慎一弁護士は「本当にリア

高校生・大学生向け教育

自由も責任も知ることから

識者インタビュー

映画監督 犬童一利さん



いぬどう・かずとし 1986年生まれ。神奈川県出身で、長編映画「カミングアウト」などの作品がある。「18歳」は教育図書のサイトで配信し、3850円で2ヶ月間視聴可能。

高校の先生にヒアリングをした際、「周りから危ない」という話ばかりされて大人になりたくないという子どもが増えていた」と聞き、驚いた。大人に行動の責任が伴うことは確かだが、自由が得られる面も大きい。

18歳は大学進学や就職をしたり、地方から出て1人暮らしを始めたたり、社会との接点が増えるタイミング。親の同意なくローンやクレジットカードの契約も結ぶようになり、できることも多くなる。自分次第で広がる可能性を楽しみつつ、トラブルに巻き込まれるリスクがあることも頭に入れておいてほしい。

マルチ商法の投資トラブルをテーマにした短編映画「18歳」の監督を務めた。18歳で成人を迎えた女子高校生が、友人に「バイトより稼げる」との投資話を持ち掛けられるストーリー。学校の授業で活用してもらうことを想定しているが、親世代にも見てもらいたい「大人とは何か」を考える機会にしてほしい。

製作のきっかけは、家庭科の教科書を発行する教育図書の社長と話したこと。生徒の情動に訴えるような映像教材を作りたいとの考えに共感し、増加が懸念される若者の消費者トラブルに焦点を当てた。成人年齢引き下げに関するニュースは昨年末ごろから見るようにになったが、何が変わったのか、どんな課題があるのか知らない人が多いと思う。事件が起きてから分かるようでは遅い。

マルチ商法をテーマにしたのは、被害者にも加害者にもなりうる怖さを描きたかったから。自分もネットワークビジネスに勧誘されたことがあるが、相手は「夢のため」「自己投資」などと大義名分を掲げてくる。だからこそ「良いこと」と信じて親しい人にも勧めてしまう。深く考えずに話に乗ってしまうと、お金も友人も失うことになるかもしれない。映画では、投資話を勧めた友人が学校に来られなくなるなど、「どうやって未来が失われるのか」を徹底的に描写し、知つてもらうことにこだわった。

高校3年生に、成人年齢引き下げの啓発リーフレットを説明する教員=2月下旬、堺市の大坂府立鳳高校



「大阪府消費者教育学生リーダー会」が作成した成人年齢引き下げの啓発リーフレット（同会提供）

高校生や大学生向けの教育は重要な性を増し、教員や自治体職員は「当事者意識」を持つてもらうため工夫を凝らしている。

「その選択が人生を変える」。

2月下旬、卒業を控えた大坂府立鳳高3年生に、成人年齢引き下げの啓発リーフレットが配られた。

「選択が人生を変える」。

教諭62は「1人で生活していくため、できるだけ実習を多くして

知識を身につけてもらいたい」と

ようになってほしい」と訴えた。

鳳高で家庭科を教える中谷佳代

年米沢悠さん(23)は「ポイントは『選択するのは自分』ということ。成

人としての自覚と責任を持てるようになってほしい」と語る。

学校や自治体 模索続く みんなで「当事者意識」



作成したのは、府が2016年から養成を始めた消費者教育の担当手となる「大阪府消費者教育学生リーダー会」。親しみを持てるよう関西弁の会話形式で、和歌山大3年米沢悠さん(23)は「ポイントは『選択するのは自分』ということ。成

人としての自覚と責任を持てるようになってほしい」と語る。

2月上旬の東京では、文部科学省主催の「消費者教育フェスタ」が開かれた。参加者は高校や大学の教員のほか、消費者行政に関わる自治体職員ら。グループ討議で、会場とオンラインの参加者が6人程度に分かれ、成人としての当事者意識を持つてもらうきっかけについて、「足元にある地域課題から掘り下げるることは大切」「ま

ずは家庭の中できることを考え

たり」。成人としてどのような役割を持つてなのかを1人で悩むのではなく、家族や地域の住民らを含めて一緒に考え、ヒントを見つける

こと

で意識を高めることが重要と

した。

今春から中学校の家庭科教諭と

生徒たちと向

話を。しかし、時間は限られ、新型コロナウイルス禍で体験型授業も難しい。「企業が作った教材の活用や専門家の講演を聞くなどして、今までできることをやつてきた

い」と語る。

型コロナウイルス禍で体験型授業も難しい。「企業が作った教材の

活用や専門家の講演を聞くなどして、今までできることをやつてきた

い」と語る。

その中で、あるグループがキ

論した。